

2013(平成25)年度 予算のあらまし

2013(平成25)年度予算が3月18日の市議会において可決されました。

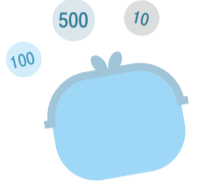
予算規模は、一般会計が1,209億900万円、特別会計が1,123億757万円、予算総額は2,332億1,657万円となっており、前年度の当初予算と比べ、101.1%、104.9%、102.9%となっています。

なお予算書は市民相談情報課、各市民センター・公民館・市民図書館でご覧になれます。

問い合わせ 財政課☎内線2301

予算の規模

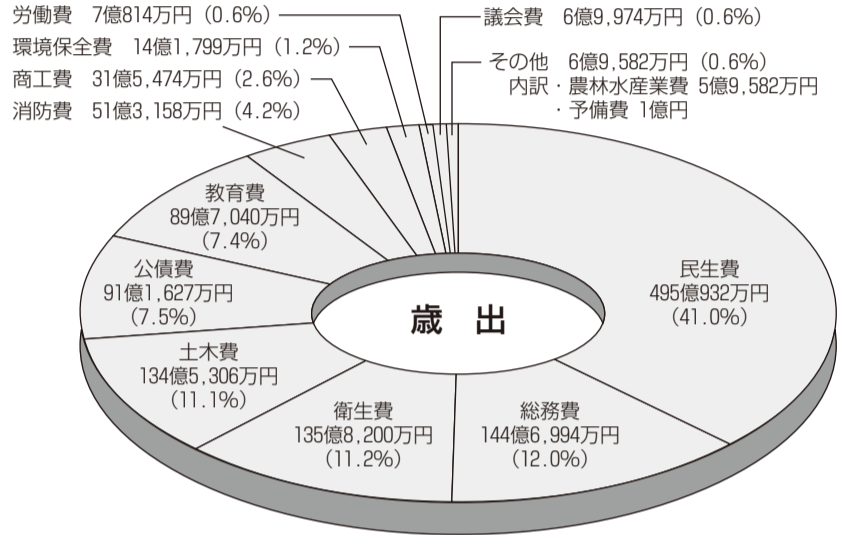
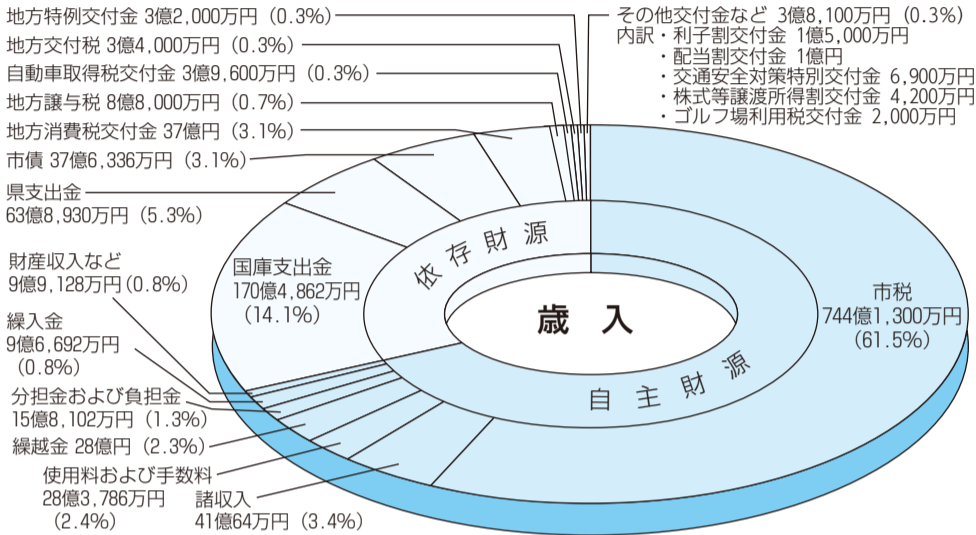
一般会計	1,209億 900万円
特別会計	1,123億 757万円
合計	2,332億1,657万円



一般会計

1,209億900万円

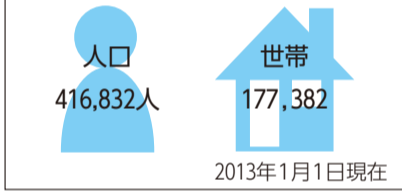
〔自主財源 876億9,072万円 (72.5%)
依存財源 332億1,828万円 (27.5%)〕



※特別会計は、裏面に掲載しています

予算の使い道を見てみましょう

資料の基準



議会費
1人当たり…1,679円
1世帯当たり…3,945円
●市議会の運営

総務費
1人当たり…34,714円
1世帯当たり…81,575円
●庁舎、市民センター、市民会館などの運営・整備
●広報、税務、戸籍事務
●防災

環境保全費
1人当たり…3,402円
1世帯当たり…7,994円
●緑地の保全
●水質汚濁など公害防止
●交通安全活動、防犯対策

民生費
1人当たり…118,775円
1世帯当たり…279,111円
●高齢者・障がい者などの福祉・医療の充実●保育園の運営・整備●小児医療

衛生費
1人当たり…32,584円
1世帯当たり…76,569円
●健康増進、公衆衛生
●保健所の運営
●ごみの収集・処理

労働費
1人当たり…1,699円
1世帯当たり…3,992円
●労働会館運営管理
●就労支援事業

農林水産業費
1人当たり…1,429円
1世帯当たり…3,359円
●農業・水産業の振興
●地産地消の推進

商工費
1人当たり…7,568円
1世帯当たり…17,785円
●中小企業、商店街の振興
●観光客誘客のための宣伝、観光施設運営

土木費
1人当たり…32,275円
1世帯当たり…75,842円
●市営住宅、公園、道路、橋りょう、河川の整備・維持

消防費
1人当たり…12,311円
1世帯当たり…28,930円
●消防・救急のための運営、施設整備

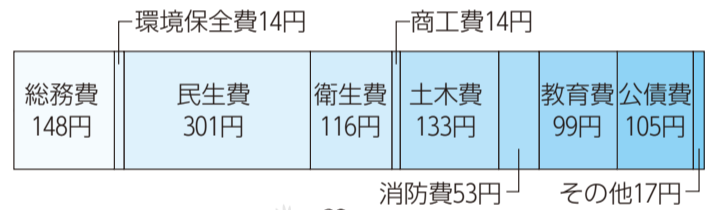
教育費
1人当たり…21,521円
1世帯当たり…50,571円
●小・中学校、調理場、体育施設、公民館、図書館、スポーツ施設の運営・整備

公債費
1人当たり…21,870円
1世帯当たり…51,394円
●銀行などへの借入金に対する返済金

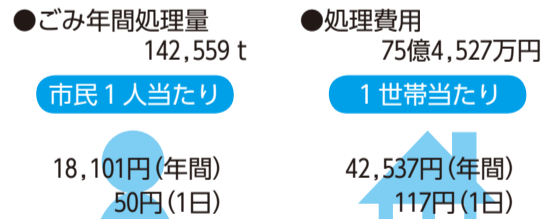
その他
1人当たり…240円
1世帯当たり…564円

合計
1人当たり…290,067円
1世帯当たり…681,631円
県下16市平均 (横浜・川崎・相模原市を除く)
1人当たり…305,669円
1世帯当たり…752,345円

市税1,000円当たりの使い道



ごみの処理対策にいくら掛かる？



市民負担および収入の状況 (一般会計)

項目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
自主財源		
市税	178,521	419,506
その他	31,854	74,855
依存財源		
国庫支出金	40,900	96,112
県支出金	15,328	36,020
市債	9,028	21,216
その他	14,436	33,922
合計	290,067	681,631

事業所税の使い道

道路橋りょう費	12億 757万円
小学校費	3億2,065万円
土地区画整理費	1億6,216万円
地震対策費	1億3,154万円
塵芥処理費	7,145万円
下水道費	6,834万円
学校給食費	6,468万円
中学校費	6,448万円
墓地火葬場費	3,260万円
児童保育費	2,164万円
特別支援学校費	2,041万円
公民館費	1,835万円
老人福祉費	1,772万円
公園費	1,272万円
河川費	1,153万円
体育施設費	988万円
保健衛生総務費	903万円
街路事業費	145万円
合計	22億4,620万円

都市計画税の使い道

下水道費	29億8,618万円
土地区画整理費	13億1,543万円
公債費	12億4,928万円
公園費	7,250万円
街路事業費	1,181万円
合計	56億3,520万円

入湯税の使い道

観光費	800万円
-----	-------

市税の状況 (一般会計)

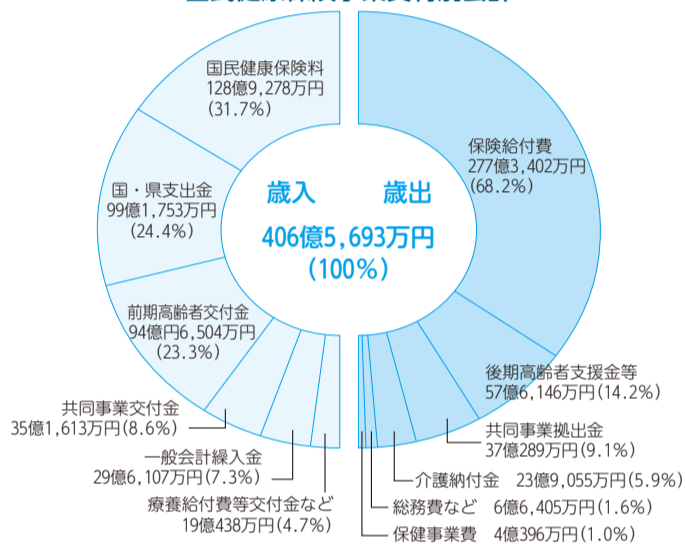
項目	予算額(千円)
市税	74,413,000
市民税	33,814,400
固定資産税	29,917,600
都市計画税	5,635,200
市たばこ税	2,488,000
事業所税	2,246,200
軽自動車税	303,500
入湯税	8,000
特別土地保有税	100

特別会計

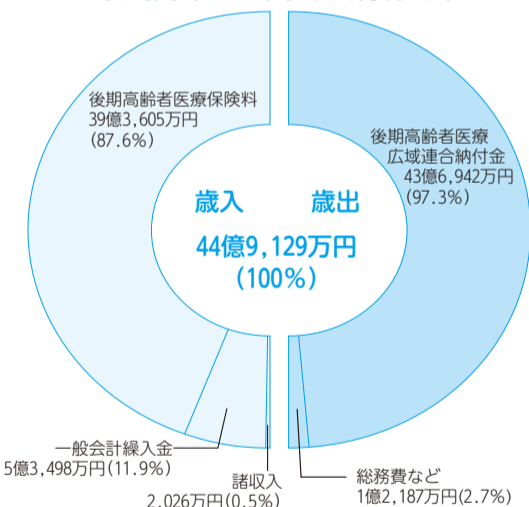
市の予算には、一般会計のほかに10の特別会計があります。下水道や病院などの事業は、特定の料金収入によって運営しています。この場合、一般会計と区別した特別会計のもとに予算を作り、それぞれ独立して事業を実施しています。

特別会計	国民健康保険事業費	406億5,693万円
	後期高齢者医療事業費	44億9,129万円
	介護保険事業費	222億8,595万円
	下水道事業費(公営企業会計)	184億3,763万円
	市民病院事業(公営企業会計)	200億7,455万円
	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	12億1,555万円
	柄沢特定土地区画整理事業費	11億8,804万円
	墓園事業費	8億9,257万円
	競輪事業費	29億1,716万円
	湘南台駐車場事業費	1億4,790万円

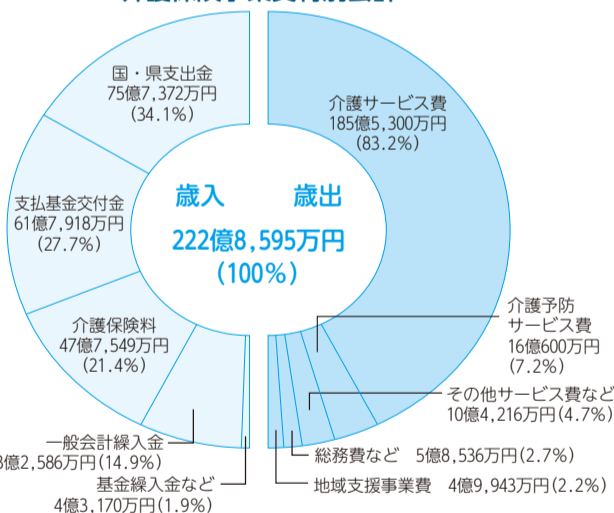
国民健康保険事業費特別会計



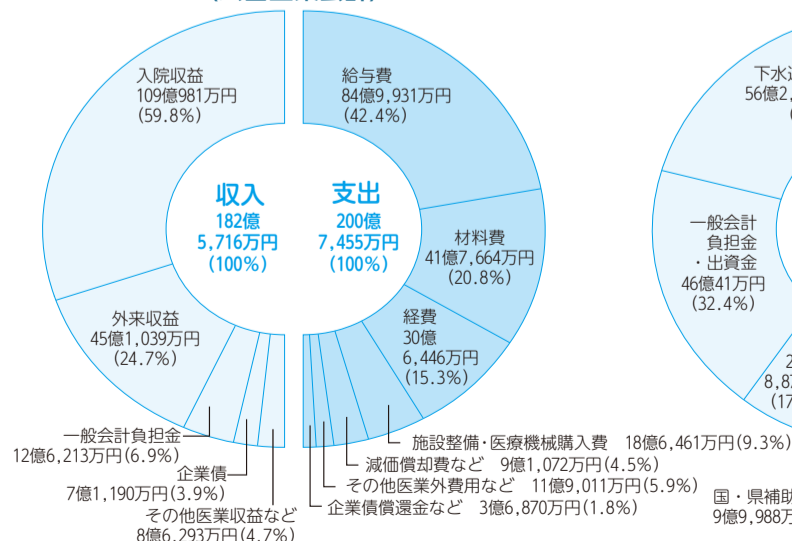
後期高齢者医療事業費特別会計



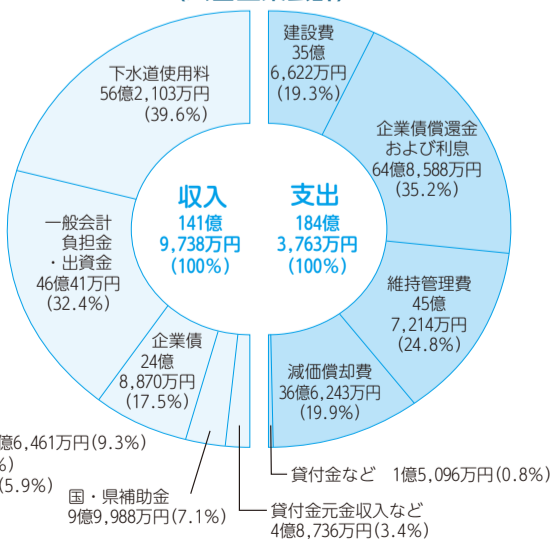
介護保険事業費特別会計



市民病院事業会計(公営企業会計)



下水道事業費特別会計(公営企業会計)



国民健康保険事業

市が運営する医療保険制度です。健康保険組合などの被用者保険とは別に運営しています。

歳入の主なものは、国民健康保険料128億9,278万円、国・県支出金99億1,753万円、一般会計からの繰入金29億6,107万円などです。

このうち国民健康保険料は、歳入総額の31.7%を見込んでいます。

歳出の主なものは、医療費などの保険給付費277億3,402万円、後期高齢者支援金等57億6,146万円、介護保険事業への納付金23億9,055万円です。

前年度の予算額に対して、全体で4.1%の増となります。

後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の窓口事務などを行います。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料39億3,605万円、一般会計からの繰入金5億3,498万円などです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金43億6,942万円歳出総額の97.3%を占めています。

介護保険事業

介護保険法に基づき、介護や支援が必要な高齢者などに、介護サービス費や介護予防サービス費などの給付事業を運営します。また介護や支援が必要な状態にならないよう、地域支援事業を実施します。

歳入の主なものは、介護保険料47億7,549万円、国・県支出金75億7,372万円、支払基金交付金61億7,918万円、一般会計からの繰入金33億2,586万円などです。

歳出の主なものは、介護サービス費や介護予防サービス費などの保険給付費212億116万円、地域支援事業費4億9,943万円などです。

前年度の予算額に対して全体で3.8%の増となります。

下水道事業

下水道事業は、都市基盤整備事業として、水洗化区域の拡大、浸水対策などを推進していくものです。2013年度末での下水道人口普及率(処理区域人口÷行政人口)は、94.8%となる見込みです。

収入の主なものは、下水道使用料56億2,103万円、一般会計負担金・出資金46億41万円、国・県補助金9億9,988万円、企業債(長期借入金)24億8,870万円などとなっています。

支出の主なものは下水道建設費35億6,622万円、企業債償還金等64億8,588万円、維持管理費45億7,214万円などとなっています。

市民病院事業

市民病院は、1971年の開院以来、地域の医療機関と連携し、高度医療を担当する基幹病院として、その役割を担っています。

収入の主なものは、入院収益109億981万円、外来収益45億1,039万円、一般会計負担金12億6,213万円などとなっています。

支出は、給与費84億9,931万円、材料費41億7,664万円、経費30億6,446万円などが主な内容となっています。

土地区画整理事業

快適に暮らせるまちづくりのための土地区画整理事業には北部第二(三地区)、柄沢特定土地区画整理事業の2会計があります。

○北部第二(三地区)土地区画整理事業

湘南台駅の北西約1.5kmに位置する面積275.2haの区域整備です(歳出総額12億1,555万円)

○柄沢特定土地区画整理事業

藤沢駅の北東約2kmに位置する面積49.6haの区域整備です(歳出総額11億8,804万円)

その他の特別会計

○墓園事業

豊かな緑に囲まれた都市公園機能と心安まる墓所環境を兼ね備えた大庭台墓園を運営するために設置された特別会計です(歳出総額8億9,257万円)

○競輪事業

自転車競技法に基づき体育事業そのほかの公益の増進を目的に、地方財政の健全化を図るために設置された特別会計です(歳出総額29億1,716万円)

○湘南台駐車場事業

湘南台駅地下自動車駐車場整備のために借り入れた駐車場整備事業債の償還を行うために設置された特別会計です(歳出総額1億4,790万円)

※地方公営企業法が適用される会計として、市民病院事業と下水道事業の2つがあります。この公営企業会計では施設整備などの財源として、グラフに示した収入以外に減価償却などに伴い発生した資金を充てています